

一般廃棄物処理熱回収施設等整備事業地元説明会における質疑概要

この概要は、平成25年10月22日（火）東第二小学校体育館にて、東第二地区（江和井、ニュータウン江和井、飯島新田、久保田新田、高尾新田、蓮沼新田）と川島町芝沼地区を対象に開催した説明会における質疑応答、意見についてまとめたものです。

質疑等の内容を分かりやすくお知らせするために、重複した質問、意見を整理し、一部補足したうえで要約いたしました。

1 一般廃棄物処理施設建設について

Q：ごみ焼却施設の建設場所はどこか。

A：現時点では未定です。地元連絡会議、建設検討委員会で検討し、協議会で決定したいと考えています。建設予定地は、平成26年3月を目途に決定したいと考えています。

Q：中部環境保全組合とは、飯島新田、江和井、荒子、大串、川島町内にごみ処理施設を新築、増築しないとの和解条項があるが、なぜここに建設するのか。

A：中部環境センターは30年を経過しており、今の時代に適した、ごみ処理のエネルギーを有効に活用出来る施設を建設したいと考え、広域的な取り組みを模索した結果、中部環境保全組合の枠組みではなく、新たに埼玉中部広域清掃協議会を設置することになりました。建設場所は一番の課題です。この地域では大変ありがたいことに要望書の提出をいただきました。有力な候補地と考えています。要望書の主旨を尊重しながら、検討していきます。

Q：中部環境センター設立時に、飯島新田地区は、反対する人と賛成する人とで地区が二つに分かれた。今度もその様にならないか心配だ。

A：中部環境センター設立時、飯島新田地区は大変なご苦労があったと伺っています。その様な状況が起こらない様に、丁寧に説明し、十分な意思疎通を図るよう努力していきます。

2 広域化について

Q：他の地区から要望があったらどの様にするのか。

A：他の地区から要望があれば、検討します。地元のご意見を伺いながら、地元のためになる施設を作っていきたいと考えています。

Q：なぜ吉見町がごみ焼却場の建設地を引受けたのか。

A：一般廃棄物処理施設周辺施設の整備については、平成18年度に中部環境保全組合に、今年度、埼玉中部広域清掃協議会に要望書が提出されています。一般廃棄物処理施設から出る熱を有効的に回収して、地域の健康増進に寄与し、地域に喜ばれる施設にしていきたいと考えています。一般廃棄物処理施設がある地区とない地区とで、ダイオキシン類の値に変わりはありません。中部環境センターでは事故もありませんでした。

Q：要望書があるのでごみ焼却場を建設するとの考えは賛同できない。もっと地元の意見を聞き、同意をとるべきである。

A：要望書があるからとの理由だけではなく、様々な観点、方法から建設予定地を決定していきます。この地区が有力な候補地であることは申し上げたとおりです。建設予定地や施設規模は、これから手順を踏んで決めていきます。ご要望をいただきましたので、説明会を開催させていただきました。どの様な形かは別にして、建設予定地の方の同意をいただく必要はあると考えています。

(意見)

中部環境センターで30年近くごみ処理をしてきたのだから、もうここにはごみ処理場を作らなくてもよいのではないか。

3 周辺施設整備について

Q：産業振興を図るとの説明だが、直売所や駐車場が小さいのではないか。

A：イメージ図ということでご理解をお願いします。面積や建物の大きさなどは、これから地元の皆様の意見をいただきながら検討していきます。この図は、敷地面積を示したもので、建物の規模や機能は地元連絡会議などで意見を聞きながら手順を踏んで決定していきます。一般廃棄物処理施設については、処理量から2ha程度の敷地が必要と見込んでいます。

(意見)

健康増進施設を作るのではなく、売電に特化し、その利益で高齢者もしくは子育て支援施策などを行い、地域に還元した方がよいのではないか。

4 環境影響について

Q：事業のデメリットやリスクも示すべきではないか。

A：本日は、協議会で予定している事業について、また、いただきました要望書などの様に検討していくかのご説明させていただきました。自然環境、生活環境に与える影響について、環境アセスメントを行い、デメリットやリスクを示す予定です。その内容は、公告縦覧し、皆様のご意見をいただきたいと考えています。

ダイオキシン類については、基準値を大きく下回っていて、皆様への健康被害はなかったと考えています。

Q：安全との説明があったが、心配だ。健康増進施設で地域は発展するのか。

A：昨年、中部環境センターの地元の皆様と住宅地にある処理施設を視察しました。また狭山市では駅の近くに立地しています。ご希望があれば、今後、その様なところを建設予定地の皆様と視察することを予定しています。また焼却場があるために地域の発展の疎外になる、あるいは健康被害を生じているとかは、現在はほとんど考えなくてもよい状況になっていると受けとめています。健康増進施設を作ることにより地域のメリットもあり、構成市町村の方が大勢来ていただければ、賑わいもでて、この地域で生産される農産物も売れていくと思います。地域の経済の活性化にもつながると思います。

5 その他

Q：要望書にどの位の人が署名したのか。

A：299世帯で、この地区の88.2%になります。

Q：この説明会で終わりではなく、検討委員会等で決まったことなどは改めて説明して欲しい。

A：今後も説明会を行っていきます。